



認定第1088号

トランクルーム認定証

東京都港区東新橋一丁目9番3号
日本通運株式会社
代表取締役社長 川合 正矩 殿

倉庫業法（昭和31年法律第121号）第25条の規定により、下記に掲げる
トランクルームを認定する。

記

1 トランクルームの名称及び位置

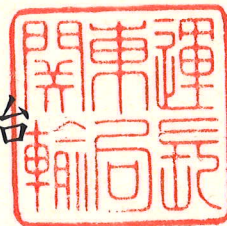
東京海外引越支店 品川トランクルーム 2, 3, 4階部分
東京都品川区東品川五丁目7番1～5

2 トランクルームの性能

定温、定湿、防塵 (12, 714 m²)

平成19年3月26日

関東運輸局長 大藪 譲治



関東運輸局